

‘10 クリーン・エネルギー・コンペティション

特別実施要項

1, 大会名称

‘10 クリーン・エネルギー・コンペティション
(略称: ‘10 C・E・C)

2, 主 催

W.S.R.組織委員会及びJ I S F C組織委員会

3, 主 管

特定非営利活動法人 クリーン・エネルギー・アライアンス

4, 開催期日

平成22年8月7日 ～ 8月12日まで
WSBR 8月7日～8月8日
WSR・J I S F C 8月10日～8月12日

5, 開催場所

大潟村ソーラースポーツライン

6, 開催方式

クリーン・エネルギー・コンペティション方式とする。
毎年大潟村ソーラースポーツラインで開催されてきたソーラーカーラリーやソーラーバイシクル大会も、厳しい経済情勢をもろに受けて企業からの協賛金や、行政からの助成も激減し開催が危ぶまれる状況にある。
しかし、現在まで毎年継続開催されてきたWSRやJ I S F C、WSBR大会は、地球環境問題に対する啓蒙活動や技術的貢献度、また、教育的効果も大きく世界的にも高い評価と知名度のある大会となっている。
従って、このイベントを継続するための方法として、全ての参加者が、自らの手で開催し競技する「クリーン・エネルギー・コンペティション」として企画した。

7、開催規則

競技運営は大会主管と全ての参加チームが参画及び協力し円滑な進行を図るものとする。

1、参加料

1)、WSBR

A.Bクラス	20,000円
Sクラス	25,000円

2)、WSR

フリークラス	35,000円
その他のクラス	25,000円

3)、JISFC

会員	フリークラス	35,000円 (1会費1万円を含む)
〃	その他のクラス	25,000円 (1会費1万円を含む)

ただし、JISFC参加には1車両毎に会員登録の権利を有し、会員登録無き場合も会費は負担するものとする。

2、車輛保険

参加チーム自ら参画する競技であっても必ずレギュレーション等で定められた損害保険に加入しなければならない。

3、会場整備

大会の最低インフラ整備（トイレやキャンプ場、コース整備及び記録計測等）は、主催者が大潟村の補助金や他の協賛金及び参加料により整備する。

4、ピットテント

1)、WSBR

参加料に含むものとして、従来から認められてきた自前ピットテントも設営出来るものとする。

ただし、事前に主催者に設営希望を申し出るものとし、設営できる期間は大会受付後から大会終了日までの期間として主催者の指定した範囲内の場所に設営しなければならない

2)、WSR・JISFC

ピットテント等は参加者各自が用意する。

（大潟村所有のテントは無料で貸し出しを受けることができますが、雨、風対策と善良な管理と返却を考え、次の料金でそれぞれ業者に委託することとしたので希望者はWeb上で申込みください。）

委託の場合

ソーラーカー：1ピットテント当たり1車両1棟

1ピットテント30,000円

受付日から当該レース終了日の5時まで使用可能

電源あり

5、大会運営要員

競技は参加チームが合意により必要に応じた車検員や競技役員、マーシャル等をボランティア及びチームボランティアの執務により賄う。

(ボランティアで執務頂ける方々のために、ささやかですが飲み物や記念品等をお礼お礼致したく、チームボランティアの派遣が難しいチームは、WSBRの場合1チーム2千円、ソーラーカーラリーで5千円程度のご負担をお願い致します。)

6、参加登録

参加登録等は全てインターネット公式ページ(WSR等のウェブサイト)でのみ登録し、連絡用に必ずE-mailアドレスを大会事務局に登録すること。

ただし、様式-1 様式-3 (チームメンバー登録書) 様式-6 (承諾書)は参加登録完了通知とともに送付され、大会受付時に提出するものとする。

7、参加申込み期限

参加登録の受付期間は6月10日から6月30日までの20日とする。

8、負担金等の振込期限

負担金等は参加登録の受付終了日までに所定の銀行に振り込むものとする。

8、競技規則

競技規則(レギュレーション)等は、従来のそれぞれ定められたレギュレーションを適用する。

ただし、この「特別実施要項」に記載された事項を最優先とする。

特別実施要項として追加若しくは変更される事項

① J I S F Cレギュレーション 第2章 参加資格 3

チームメンバー構成は、指導者として監督1名、コーチ2名まで、また、メカニカルスタッフ(ドライバー及びピットクルー)は学生(選手)とする。2人乗りカテゴリーにおいても、メカニカルスタッフは学生(選手)とする。その他のチームメンバー(選手以外)は自由とする。

(2006年7月末のJ I S F C臨時総会に於いて承認済)

②WSRの燃料電池部門特設

WSRも燃料電池部門出場を認める。ただし、JISFCの燃料電池部門の規則を適用し、JISFC特別助成の見込めない部分（ガス充填料）等の一部負担をしなければならない。

③夜間のバッテリー保管

《第5章》 車両の仕様の「WSR 第24条 バッテリーの保管と JISFC 第31条 バッテリーの保管」及び、《第12章》 夜間の保管の「WSR 第48条 夜間の保管 及び JISFC 第55条 夜間の保管 の夜間のバッテリー保管」は、大会が指定する保管倉庫に各チームが善良に保管し、その管理をチームの合意による担当によって行うものとする。

9. 付 則

- 1、この「クリーン・エナジー・コンペティション」大会に於いて競技上レギュレーション等の間に矛盾が生じた場合は特別実施要項を優先させ、尚、疑問のある場合には、その疑問点に関する参加チーム代表者が集まる特別委員会を設け、大会主管の競技代表者と協議して解決するものとする。
- 2、この大会主管の大会競技代表者は WSR より 1 名 JISFC 会より 1 名の 2 名とする。
- 3、この大会はクリーン・エナジー・コンペティションであり、ラリーやレースとしての競技（モータースポーツ）も重要なテーマではあるが、各チームが持つ研究開発や実験（科学技術の開発）、もの作りも重要なテーマの一つである。従って、各レギュレーション等で定められた事項以外でも地球環境問題や科学技術の振興に役立つものと判断され、レースに於いて安全を損なう危険性の無い場合に限り、上記の特別委員会の合意の上、自己責任に於いてレースに加わる事が出来るものとする。

平成 22 年 6 月 1 日

大会主管

NPO 法人 クリーン・エナジー・アライアンス